

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2799号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

春草をはむ農耕馬



も く じ

随 想	情 報	情 報	政 策
--------	--------	--------	--------

- 新たな土地改良長期計画について……………農林水産省 農村振興局 整備部設計課：(2)
- 「緑のふるさと協力隊」の活動を通して……………特定非営利活動法人 地球緑化センター 事務局次長 金井久美子：(5)
- 町村Navi……………(9)
- お宝発見「野木町煉瓦窯」……………(12)
- 朽木県野木町長 真瀬宏子……………(12)

### 異文化間の調和点を見出す可能性

作新学院大学経営学部教授 橋立 達夫

最近、哲学の本を続けて読んだ。一冊はサンデル教授の『白熱教室』である。アメリカと日本の大学における教授と学生の対話型授業の記録で、命とは？正義とは？などをテーマに学生と共に考える中で、哲学の根幹に触れていく様を示している。人種や宗教、貧富の差など異なるバックグラウンドを持つ学生が、それらの相違を超えて次第に対立的な意見との共通の基盤を探るといふ過程が鮮やかに再現されている。民族対立も宗教対立も、互いに相手の意見を最初から聴こうとしないことに起因しているというサンデル教授の指摘と重ねると、若い学生の世代なら解決できるかもしれないという期待が生まれる。とくに日本の学生が見せた、対立する意見をそれぞれ尊重しながら両者にとって共感できる案を見出すという姿勢に可能性を感じた。

もう一冊は、『シャンタラム』である。実はこの本は哲学書ではなく、オーストラリアの刑務所から脱獄してインドのムンバイにたどり着いた著者の自伝的長編小説である。スラムでの生活、マフィアの一員と

しての仕事、アフガニスタンでの戦争への参加など、主人公の波乱万丈な暮らし方を見ると哲学からは遠いように見えるが、全編を貫いているのは、インドの人々との出会いに触発された愛を基軸にした哲学である。とくにスラムの世界の記述が秀逸である。一見すると汚く不潔な環境の中に、人種、民族、宗教を異にする住民が寄り集まって暮らす無秩序な世界であるが、そこには徹底した互助の精神が根付いている。紛争の解決法も面白い。たとえば宗教上の問題でけんかをした若者は、足首を二人三脚のよつに結び合わされ一日の労働をさせられる。二人は否応なく話をせざるを得ず、やがて互いに自分の非に気がつき詫言ひることになる。

二冊の本に共通するのは、人間が人種、民族、宗教などを離れて、協調性と向上心を持つ本来の個人人間に戻れば、共通の理解の基盤ができるということである。そして調和を尊ぶアジアの視点が、今後の国際社会に必要かつ重要であると気付かされる。

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

政策解説

# 新たな土地改良長期計画について

農林水産省 農村振興局 整備部設計課

## 1. はじめに

土地改良法においては、土地改良事業の計画的な実施に資するため、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて、事業の実施の目標及び事業量を定めた土地改良長期計画を策定することとしている。前計画は、平成20年度から24年度の5力年間の計画期間としていたが、農業・農村を取り巻く情勢の変化を受け、1年前倒しにより新たな土地改良長期計画を策定することとした。

以下、平成24年3月30日に閣議決定された本計画について、その策定の背景と概要について紹介する。

## 2. 新たな長期計画の策定の背景

本計画の策定に至った背景として、次の3点がある。

1点目は、食料・農業・農村基本計画（平成22年3月30日閣議決定）の策定を受け、今後の土地改良事業は、同基本計画に新たに盛り込まれた農業者戸別所得補償制度の導入、農業・農村の6次産業化などへの農政の大転換と併せ、一層効果的・効率的な実施を図る必要があることである。

2点目は、平成23年3月11日に発

生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）からの一刻も早い復旧・復興を推進する必要があることである。

3点目は「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」（平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部決定）に沿って、持続可能な力強い農業の実現に向け、我が国にとって喫緊の課題である農業の体質強化を図る必要があることである。

## 3. 新たな長期計画の概要

(1) 三つの政策課題と計画の基本理念

食料・農業・農村をめぐる内外の諸情勢に目を向けると、世界の人口爆発等による食料需給の不安定化、災害の頻発化、農村の過疎化・高齢化などの危機が忍び寄りつつある。我が国が将来にわたって繁栄し安定した社会を継続していくためにも、これらの危機を認識し、これに適切に対処していかなければならない。このため、本計画では、特に重点的に取り組んでいくべき政策課題として、①農を強くする（地域全体としての食料生産の体質強化）、②国土を守る（震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮）、③地域を育む（農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再

生）とした。

これらの政策課題は相互に関連しているが、食料生産と国土保全の基礎をなすのは農業の生産基盤である農地と農業用水、すなわち「水と土」である。「水と土」を再生し、将来に向け役割を増大するよう創造していくことが食料・農業・農村が直面する課題に対処すると同時に我が国の中長期的な発展と安定のためには不可欠であるという考え方の下、本計画の基本理念を「食を支える水と土の再生・創造」とした。

(2) 政策課題を達成するための目標と主な取組

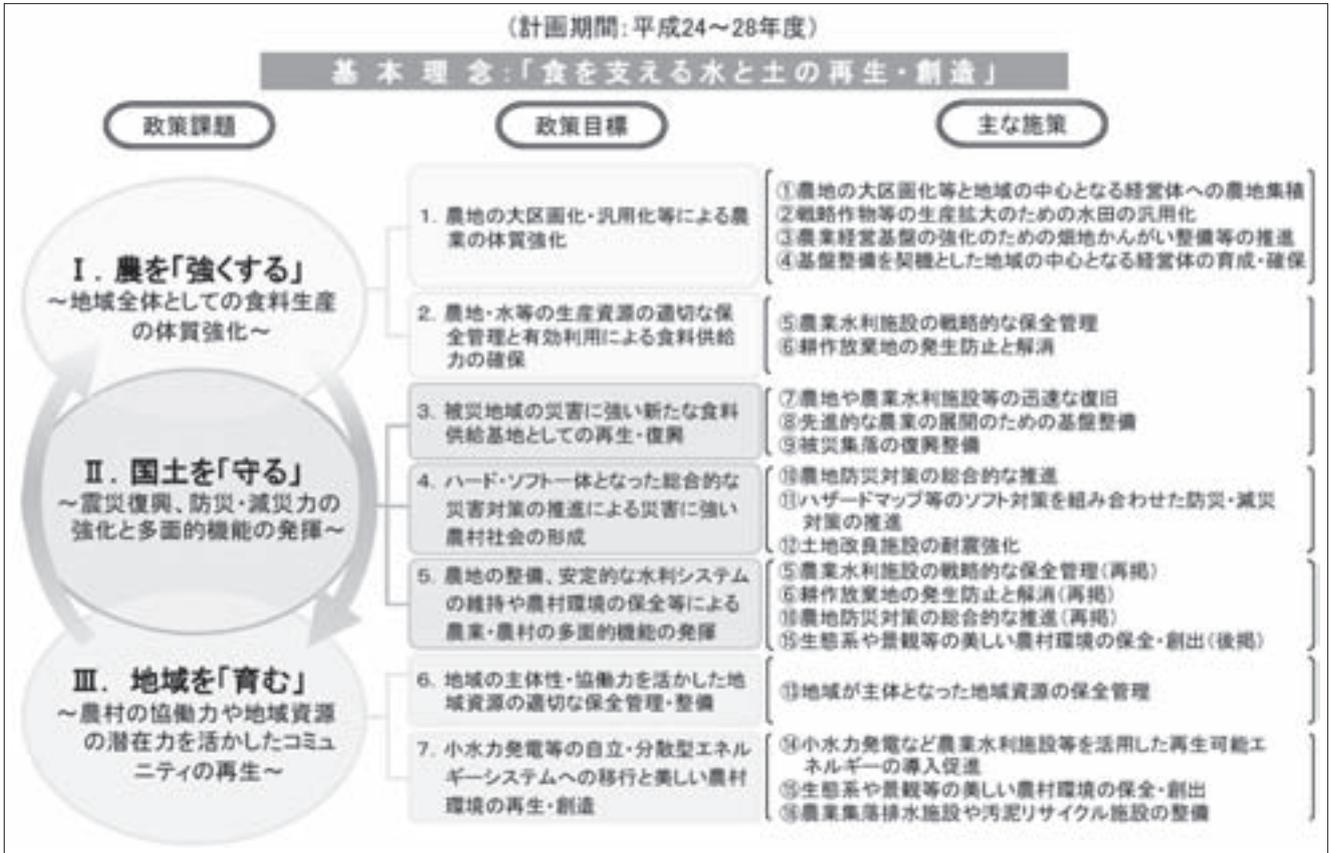
本計画では、三つの政策課題を達成するために七つの政策目標とそれを実現する具体的な取組として16の施策を設定した。以下、政策目標に沿ってその主な取組内容を説明する。

1 農を「強くする」―地域全体としての食料生産の体質強化（政策課題1）

①農地の大区画化・汎用化等による農業の体質強化（政策目標1）  
農地の大区画化・汎用化については、市町村、集落において策定される人・農地プラン（地域農業マスタープラン）等に位置付けられた地域の中心となる経営体への

政 策

※参考 新たな土地改良長期計画の概要



農地集積を加速化するための整備に重点化して推進する。その際、水田の畦畔除去による区画拡大等の整備については、農業者の自力施工等も活用して促進する。

また、地域全体としての食料生産の体質強化を図るため、新規就農者も含め、経営規模の大小に関わらず、経営の複合化や多角化等に取り組んでいる意欲ある経営体に対し支援するとともに、関連施策との連携により、地域ぐるみでの6次産業化の取組を推進する。

②農地・水等の生産資源の適切な保全管理と有効利用による食料供給力の確保(政策目標2)

近年、基幹的水利施設の老朽化が進行し、経年的な劣化による突発事故も年々増加傾向にある一方、国や地方の財政状況は逼迫している。このため、施設の効率的な保全・整備を行う観点から、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行うつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的保全管理を推進し、全国約240万haの水田と約60万haの畑の用水の安定供給及び良好な

排水条件を確保する。

また、耕作放棄地の発生防止・解消を図るため、耕作放棄地対策による再生利用や農地・水保全管理支払による地域共同活動等により、良好な営農条件を備えた農地の確保と有効利用を推進する。

2) 国土を「守る」―震災復興、防災・減災力の強化と多面的機能の発揮(政策課題2)

①被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興(政策目標3)

被災地域においては、市町村の復興計画等に基づき、農地・農業用施設の災害復旧を着実に推進する。津波被災農地について、概ね3年以内の営農再開を目指す。ほ場の大区画化を行い先進的農業を展開する地区については、土地改良法の特例法に基づき、地域の合意形成を図りながら推進する。また、基幹的農業水利施設等の復旧については概ね5年での完了を目指す。

②ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成(政策目標4)

近年の自然災害の頻発化に対処

政 策

するため、防災・減災対策を推進する。老朽化に伴い災害リスクが高くなる人・人家等に影響を及ぼすおそれのあるため池に対し、耐震強化を含めた堤体の改修・補強等のハード整備と併せ、ハザードマップの整備など地域に応じた減災対策を推進する。また、被災によりライフライン等への影響が極めて大きいダム、頭首工などの重要構造物を対象に、レベル2地震動に対する耐震設計・照査等を推進する。

③農地の整備、安定的な水利システムの維持や農村環境の保全等による農業・農村の多面的機能の発揮（政策目標5）

農業・農村は、健全な農業生産活動を通じて、国土保全や水源の涵養等、広く国民の暮らしを支える多面的機能を発揮している。この多面的機能が将来にわたり持続的に発揮されるよう、耕作放棄地対策等による優良農地の確保や美しい農村環境の保全・創出等を推進する。

3) 地域を「育む」―農村の協働力や地域資源の潜在力を活かしたコミュニティの再生（政策課題3）

策課題3)

①地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備（政策目標6）

農地・水保全管理支払等の活動で培われてきた地域の自主性や農村協働力を活用しつつ、NPO等も含め多様な主体の参画により、広域的な保全管理を担う実施体制の整備を推進する。また、こうした体制による保全管理活動の拡大・定着を図るため、水路等の長寿命化のための補修・更新等の高度な取組を促進する。

②小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造（政策目標7）

自立・分散型エネルギーシステムへの移行に向け、小水力、太陽光など農村における地域資源の潜在力を活用した再生可能エネルギーの生産及び利用を促進する。

また、農業・農村がもたらす美しい自然環境を次世代に継承し、多面的機能による便益を国民が広く享受できるように、地域の合意形成と地域住民の参画を得ながら、豊かな生態系とそのネットワークの保全・再生、良好な景観の形成を推進する。

農村地域の健全な水循環の維持

と農村における良好な生活環境を確保するため、農業集落排水施設の整備等を推進する。



今後、本計画の基本理念や政策目標等を踏まえ、関係者や関係行政機関が一体となって、各地域においてその置かれた条件の下で、地域の創意工夫の下に、具体の取組が効果的に実行されることが必要である。社会的共通資本である農地、農業用水、農業水利施設等の農業生産基盤を次世代に良好な状態で継承していくことは、現代を生きる我々全てにとつての責務である。関係各位のさらなるご指導、ご協力をお願いしたい。（土地改良長期計画については、農林水産省ホームページ「http://www.maff.go.jp/j/housin/sakkei/totikai/index.html」にて紹介しているのをご覧いただきたい。）

「町村週報」の購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zok.or.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)  
★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

何かと面倒な相続手続き、お手伝いいたします。

# 遺産整理業務

[わかち愛]

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)

三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250

ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)  
(回線がつかまりましたら 目印を押してください。)

その人を信じて、その人に託す。

Meet The Trust Bank

三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索

情 報

# 「緑のふるさと協力隊」の活動を通して

特定非営利活動法人・地球緑化センター

事務局長 金井久美子

## 500名を超える若者のチャレンジ

「緑のふるさと協力隊」事業は今年で19年目を迎え、その間574名の若者達が参加し、社会に巣立って



▷水車小屋を建てるお手伝い（山口県山口市徳地区）

行きました。現在、大きな夢や希望を抱いて農山村に飛び込み、地域の活性化に汗を流し大いに社会に貢献したいと願っている若者達が多くいます。本事業も、隊員の真摯な活動と受入市町村の熱心な協力により、着実にその成果を上げ高い評価と熱い期待が寄せられています。このような閉塞感に満ちた時代に、農山村に向かう若者達のチャレンジは日本の未来にとっても、都市と農山村の再生にとっても大変心強い動きです。

「緑のふるさと協力隊」とは、農山村の現状や暮らしに関心を持つ若者たちが、活力を取り戻そうとする地方自治体に1年間住民として暮らしながら、地域に密着した活動に取り組むプログラムです。

本事業の目的は、都市と農山村の交流促進をはかり、次代を担う若者

◁集落訪問してお話を聞く隊員（岐阜県高山市高根町）



達による社会貢献を通じた農山村の活性化及び振興に寄与すること。さらに、若者が農山村の地域おこしに参加して経験を積むという、人間としての生き方を学ぶ機会を提供することで、逞しい若者達を育てることにあります。この二つの狙いは、失われつつある日本の良き伝統・文化と人々の心ふるさとである農山村を蘇らせ、また社会に巣立とうとする若者を応援することに繋がっているのです。

### 若者と農山村の求めるもの

若者はなぜ、協力隊に魅力を感じるのでしょうか。参加する動機を

探してみると、「農山村で人間が生きる知恵を学びたい」、「社会に出る前に1年かけて自分と向き合い見つめなおしたい」、「都会での今の便利すぎる生活に疑問を感じた」など、今の自分と周りを取り巻く環境への疑問や危機感、そして変化への切望が見て取れます。

そして2011年の東日本大震災後に目立つのは、「うすうす感じていた都会での人間の結びつきの弱さに疑問を抱き、人間の絆や地域に根差したくらしを肌で感じたい」「生きるって何？働くってなんだろう？」といった思い。若者たちはしっかりと自分の目で社会を見、自分と日本の未来の希望を自分の手で見つけようとしているのではないのでしょうか。

参加する若者の背景にも変化があります。ここ数年、以前は参加者の3分の1から半数近く見られた社会人の参加が減少しているのです。不安定な経済状況を反映してか、離職することでの生活への不安、参加後の再就職の確約がないことでの不安を想像して参加に踏み切れない若者がいるのです。将来への夢や期待感を求めてリスクを負って参加することより、現状の安定を維持する傾向が強くなっていると考えられます。

情 報

◁菌床シイタケの栽培(群馬県上野村)



また反対に、学生が休学あるいは卒業して参加する事例は増えていきます。5年前の14期の平均年齢は23・7歳なのに対し、今年度19期は23・0歳となっているように、20歳代前半の学生の参加が目立ってきています。以前から、卒業後の進路として協力隊を選ぶ若者は多くいましたが、最近は大学と共同して学生のギャップイヤーの取り組みに当センターが力を入れてきたこともあり、休学をして参加する学生が増えたのです。他では経験できないことにチャレンジして逞しく自分を磨き、将来の社会観・仕事観を見据えようとしている様子が見受けられます。

一方、受け入れる自治体の狙いは何でしょうか。この事業を始めた当初は「定住してほしい」、「外部からの視点を受入れ住民が村の良さを再発見する機会にしたい」、「地域づくり活動に刺激を与えてほしい」など、協力隊を地域活性化への起爆剤として期待する声が一番にあがっていました。現在もそれは変わらず農山村から求められています。しかし一方で、ここ数年「限界集落」という言葉が取り上げられているように、地域から人がいなくなる、若者の姿が見えないという焦りや危機感が今まで以上に農山村を包んでいるように感じます。「若者がいるだけで嬉しい」という切実な思いが伝わってくるのです。

初は「定住してほしい」、「外部からの視点を受入れ住民が村の良さを再発見する機会にしたい」、「地域づくり活動に刺激を与えてほしい」など、協力隊を地域活性化への起爆剤として期待する声が一番にあがっていました。現在もそれは変わらず農山村から求められています。しかし一方で、ここ数年「限界集落」という言葉が取り上げられているように、地域から人がいなくなる、若者の姿が見えないという焦りや危機感が今まで以上に農山村を包んでいるように感じます。「若者がいるだけで嬉しい」という切実な思いが伝わってくるのです。

日本の国土を守る担い手としての若者の存在が切望されている今、事務局としてもこの事業の重要性に改めて身が引き締まる思いです。

**協力隊、自治体、地球緑化センター  
三者の対話の上に成り立つ活動**

この事業は、若者の力を地域活性化に生かすという目的から、協力隊は受入市町村の求めに応じた活動や役割ができる自由度の高さが魅力となっています。つまり、がっちりとした決まった枠組みの中での活動ではなく、隊員の個性と自治体の風土や特色を掛け合わせることで無限の可能性が広がるのです。それだけに活動の進め方のマニュアルはありません。行政や住民という枠を超えた協力隊だからこそできることが、農山村に新しい風を吹き込むことになるのです。

しかし一方で、どんな活動をさせたらよいのか悩む担当者がいたり、活動が観光施設の売り子だけで、安易にアルバイトのような「安い労働力」としてとらえられてしまったり、隊員をちやほやしてお客さん扱いしたりすることもあったりします。このような、お互いにとって不幸な結果につながってしまう事態を避けるため、当センターでは隊員と自治体との間に立つてより良い活動になるようコーディネートしています。

ここでその様子を紹介します。

まず、当センターが現地活動を進めるにあたってこだわっていることが3つあります。

一、隊員の活動は無償で、5万円の生活費で自炊生活をする。

二、活動は、住民との日常的な交流や地域とつながるように配慮したものの。

三、隊員は地域の習慣や生活様式を受け入れ、謙虚な姿勢で活動に

◁大鼓にも全力でチャレンジ!(山形県戸沢村)



取り組む。

まず、これらを活動の基本として隊員・受入先自治体と共有します。

そして、受入先担当者とは、年度初めに実施する担当者会議や、月ごとの活動予定表を突き合わせての日常的な電話やメールのやり取りを通して、信頼関係を築きつつ時には苦言を申し上げながら「コミュニケーションをとって調整していきます」。

一方、若者たちに対しては一人ひとりに応じたアドバイスやサポートをしています。まず、派遣される前

情 報

に事前研修を実施します。参加が決まった隊員が一堂に集まり、講座やフィールドワーク、一週間の共同生活を通して、1年間の活動に取り組むにあたっての心構えを学び同期の絆を深めます。そこで隊員たちに主に3つのことを繰り返し伝えていきます。

- 一、地域のよき応援者になること
- 二、謙虚な学びの姿勢を持ち続けること
- 三、信頼関係を築くこと

その地域のやり方や現状を受入れ、謙虚に活動に取り組んでいくこと。地域を構成する一員としての自覚や多くの人の協力があって活動できることに感謝することがなければ



▽わら細工を教えて頂く(群馬県高山村)

ば、地域に受け入れてもらえないからです。

研修を経て実際に現地へ派遣されてみると、予想していた協力隊としての自分や、農山村の様子と現実との間に大きなギャップを感じてショックを受けることも。また、活動を進めていくにつれ、自分の希望した活動でない、人間関係に悩む、など大小様々な悩みが噴出します。それをひとつひとつくみ取りながら、内容に応じて、隊員の気持ちを切り替えさせたり、担当者に相談・提案して解決したりとケースバイケースの問題解決をしています。24時間いつでも電話で悩みを聞き、事務局員が現地を訪問して時にはお酒を飲みながら話をし、月ごとに提出されるレポートから悩みや今後の活動の展開を引き出すなど、細やかなケアで対応しているのです。また、9月の中間研修や3月の総括研修及び公開報告会の実施で、隊員たちがお互いの経験や悩みを分かち合い刺激を受ける場も、大切な気づきの機会となっています。

さて、では今年の4月11日に事前研修を終えて各地に着任したばかりの若者たちの様子はごうでしょうか。早速、役場の担当者の方からお話し

◁1年間の活動終了時には公開報告会「エキサイト★ふるさと」を実施。大勢の方に活動の成果を発表します。(東京都にて)



を聞いてみました。

「宿舎の周りに家がなく、おーいと呼んだら熊が返事をするようなところなので、寂しくて逃げられたらどうしようかと心配でした。でも、ガッツがありやる気も充分で、おばさん達にもかわいながら

ていて安心しました。毎朝、活動に行く前に役場に顔を出します。畜産農家での手伝いやイチゴ農家の定植作業の手伝いを始めました。隊員が来る前から農家さんから、いつくるの?と何度も聞かれました。作業着や長靴を買ってあげたら、『ある物でいいですよ』と恐縮

していました。」(山形県舟形町)

「着任後、町長さんから委嘱状を受けて緊張気味。到着した夜は近所の歓迎会。森林組合、漁協組合、農協へのご挨拶も予定しています。定置網の手伝いは4時から5時には活動開始。子牛が生まれる予定があるのでそれにも立ち会うことになっています。」(鹿児島県肝付町)

隊員がやってきたことでの驚きやとまどいと、そして暖かく迎えてくださる思いが伝わってきて、事務局も「今年も精一杯頑張ろう!」という気持ちになるのです。

今まで紹介してきたような、三者の細やかな対話を大切にして、隊員ひとりひとり、市町村ひとつひとつの思いをつなげて形にするお手伝いをするからこそ、地球緑化センター



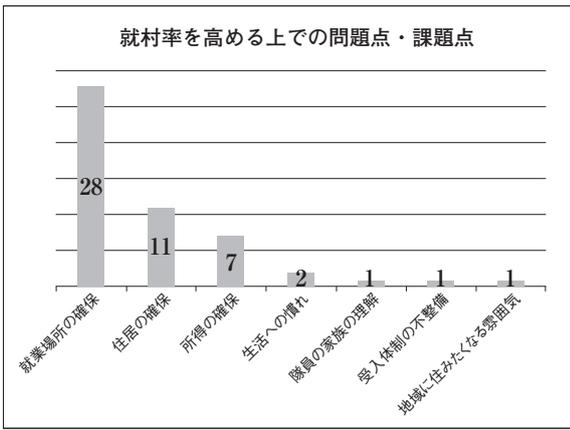
▽手間と愛情をかけて育てたお米。収穫の喜びを全身で感じます。(長野県栄村)

情 報

が19年間大切にしてきたものであり、この事業の柱となっているので

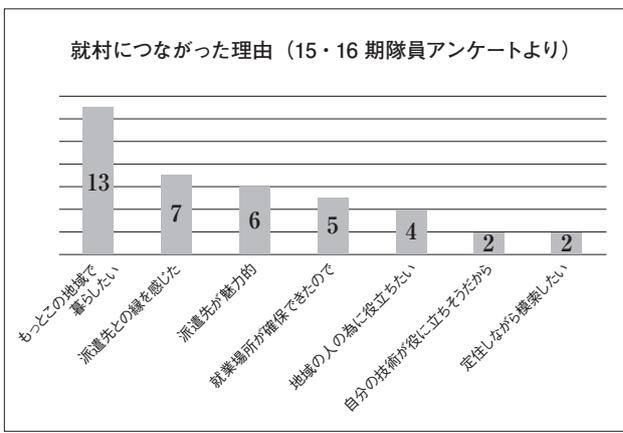
活動終了後、定住率40パーセントの要因

1年間の活動が終わった後も、農山村に定住する隊員は毎年4割に上ります。たとえば23年の3月に活動を終えた17期の53名のうち、25名(47%)が活動先の自治体にそのまま残るか他の地域に移るなどして農山村地域での暮らしを選択しています。自治体の担当者も、活動を間もなく終える隊員にそれぞれ定住について



▷平成22年受入先自治体へアンケート実施

てアンケートを取って見たところ、面白い結果が出ました。自治体の担当者に「就村率を高める上での問題点」を聞いたところ、「仕事の確保」「住居」が想定通り一番の問題点として挙げられました。一方で、隊員に「就村につながった理由」を聞いたところ、仕事や住居の確保ももちろん大きな要因になっているものの、それよりも若者たちは「地域や人とのつながり」を一番に述べているのです。ほとんどの若者が、応募した時点では「農山村ですと暮らしたい!」という明確な意思をもつ



▷平成20年、21年(15期・16期)隊員へアンケート実施

ていません。しかし1年後、どうして半数近くの若者が農山村での暮らしを望むのかといえば、「縁や愛着を感じた」というのが一番の理由なのです。この若者と受入先の定住に対する認識の違いは、今後定住する若者を増やしたいと願っている自治体にとっては大きなヒントになるのではないのでしょうか。

ところで、これは今後の大きな課題ですが、残りたくても残れなかった若者や、いったんは定住しても仕事の不安定さなどから数年で帰らざるを得ないOBOGがいるのです。大きな企業や都会の暮らしではなく、農山村に魅力と可能性を信じて暮らしたいという若者がいるにも関わらず、そのチャンスを生かせないのは双方にとっても残念なこと

です。「地域を元気にしたい」という地域の願いがあるのなら、「ここで生きていきたい」という若者の思いを地域ぐるみで見守り支えてもらえたら、地域活性化を目指してこの事業を受け入れた自治体にとっての本当の効果が現れてくるのではないのでしょうか。

若者たちに託す明るい未来

この事業の19年間の歩みの中で

も、若者や農山村を取り巻く状況は大きく変化しています。問い合わせや応募してくる若者の様子がその時代を映し出しているといっても過言ではありません。

平成の大合併時には、事業の継続を危ぶむ自治体が多くありましたが、この事業を続けることでわが町・村独自の特色を残そうと継続を決断した自治体がほとんどでした。一方で、自治体の規模が大きくなったことでの本庁と支所の連携不足で活動がうまく進まなかったり、活動の拠点があいまいになったりという課題もでてきました。

また、ここ2〜3年は、大きく合併して市になったところが、旧町村の衰退ぶりに危機感を感じて支所ごとに隊員を受け入れるという事例が増えていきます。受入先窓口も支所や地域の自治センターなど行政が窓口になるという基本は崩さず、地域の実情に合わせたスタイルで受入れられるよう、提案・実施しています。

農山村に夢を求める若者がいるということとは大きな希望です。その若者の思いを正面から受け止め、時間をかけて共に地域を元気にする種を育てようという、自治体の腰を据えた取り組みと柔軟さが今、求められているのだと思います。

特別公開シンポジウム 2012年度東京財団週末学校

私たちはここから日本を変えたい

「首長達と語る地域に最適な行政」

東京財団は、市区町村職員を対象に、住民を主体とする地方自治の実現と地域の潜在力を活かした多様性あるまちづくりのため、自らの頭で考え、行動を起こすことができる人材を育成する研修プログラム「東京財団週末学校」を実施しています。5月19日(土)に開催する同プログラムにおいて、特別公開シンポジウムを開催します。多数の方々のご参加をお待ちしております。

「長野県泰阜村」。極端に違う状況のもとで、多様性を活かす、様々な工夫をしているこの4自治体の首長から、それぞれの取り組みの軌跡、発想や行動の極意を披露していただきます。そして、地域の可能性と行政のあり方について考えます。

【日時】

2012年5月19日(土)

13:30-15:30(受付13:00)

【会場】

日本財団ビル2階 大会議室

(港区赤坂1-2-2)

【登壇者】

伊澤史夫 (千葉県白井市長)

片山健也 (北海道ニセコ町長)

中山弘子 (東京都新宿区長)

松島貞治 (長野県泰阜村村長)

【モデレーター】

亀井善太郎 (東京財団研究員・政策プロデューサー)

【参加費】 無料

【参加申し込み】

東京財団HP(<http://www.kfd.or.jp>)から申込みください。(東京財団)で検索。

【問い合わせ先】

東京財団週末学校事務局

TEL: 03-6229-15503

【開催趣旨】 長年にわたる国からの画一的なコントロールの下、日本中の自治体は金太郎飴のように特色を失い、今や閉塞感にあえいでいるのが現実です。そのような中、行き詰まりを打破しようと格闘を続ける首長がいます。

首都圏のベッドタウンとして人口増加を続ける千葉原白井市。対して、東南アジアや豪州からの投資や観光客に沸く北海道ニセコ町。日本有数の繁華街と高層ビル街を有する東京都新宿区。一方、村の9割を山林が占め、住民の4割が高齢者となっている。

地域づくりの「元気の素」を募集中! (公財あしたの日本を創る協会)

平成24年度あしたのまち・くらしづくり活動賞募集

同協会はこのたび「平成24年度あしたのまち・くらしづくり活動賞」の応募受付を開始した。

同賞は、全国各地で展開されている。活力のある地域づくり・くらしづくり活動に取り組み地域活動団体等の優れた活動を顕彰するもの。本年度は震災復興のまちづくり活動及び復興支援活動も期待する。

【対象】

応募対象は、地域住民が自主的に結成し運営している団体や、こうした団体と積極的に連携して地域づくりに取り組む企業、商店街、学校など。地域に即した発想、リーダーシップ・方法などにより、2年以上活動し大きな成果をあげており、市区町村地域程度までを範囲に活動している団体を対象とする。震災復興のまちづくり活動、復興支援活動は活動期間は問わない。

【応募対象となる活動内容やテーマ】

震災復興のまちづくり活動や復興支援活動、災害に強い安心安全な地域づくり、住民同士の支えあい活動、地域コミュニティの維持、子育て支援、高齢者の生きがいづくりや日常生活のサポート、生活環境の改善、地域文化の振興、資源リサイクルや地域環境保全、都市と農山漁村との交流、地域の伝統を生かした食育・地産地消活動など、住み良い地域づくりにかかわりたい活動。

【応募締切】 6月30日(土) 必着

【応募方法】

① 応募用紙(ホームページの所定の用紙に記入)、② 応募原稿(これまでの活動内容と現在までの成果等を2000字〜4000字程度)、③ 写真(活動の様子がわかる写真3枚程度)を合わせて提出。

同協会へEメール([ashita@ashita.or.jp](mailto:ashita@ashita.or.jp))または郵便・宅配便で送付。なお、県内審査を行う、秋田・埼玉・福井・兵庫の各県内からの応募は各県協議会へ送付。協議会の連絡先は同協会へお尋ねを。

【賞(予定)】

内閣総理大臣賞、内閣官房長官賞、総務大臣賞等

【主催】

(公財)あしたの日本を創る協会、都道府県新生活運動等協議会、読売新聞東京本社、NHK

【後援(申請中)】

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本商工会議所、全国商工会連合会、日本青年団協議会、(一財)長寿社会開発センター、(財)こども未来財団、(財)日本宝くし協会

【問い合わせ先】

あしたの日本を創る協会  
TEL: 03-5772-7201(まで)  
詳細は同協会ホームページ(<http://www.ashita.or.jp/>)を参照。

情 報

平成24年度「市町村長防災特別セミナー」を開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所 林 省吾 学長)では、市町村長の皆様を対象に、平成24年7月17日～18日の日程で、「市町村長防災特別セミナー」を次のとおり実施いたします。

10:35～11:55

村嶋 幸代氏

講演「被災地の保健医療福祉」  
大分県立看護科学大学学長

講演「東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の見直しについて」  
内閣府官房審議官(防災担当)

13:00～14:20

佐々木 克樹氏

講演「被災地の保健医療福祉」  
兼防災対策推進検討室長

14:20～14:25

本田 敏秋氏

講演「遠野市の支援と広域的連携(仮題)」  
岩手県遠野市長

7月17日(火)

13:00～13:25

開講のごとは・日程説明

13:30～14:50

講演「東日本大震災と地域防災力の向上」  
群馬大学大学院工学研究科教授

片田 敏孝氏

15:05～16:25

講演「宮城県南三陸町の被災実態と復興への挑戦」  
宮城県南三陸町長

佐藤 仁氏

16:40～18:00

政策フォーラム(意見交換)

7月18日(水)

9:00～10:20

参加費:1人10,000円(食費等を含む)  
定員:50名  
参加希望者は、平成24年6月6日(水)までに、次の方法にてお申し込みください。  
申込方法:郵送又はFAXで直接申し込み(参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。)

問合せ・申込み先:市町村アカデミー研修部 村杉・二条久保  
〒261-00025 千葉市美浜区浜田1-1、電話043-1276-13126、FAX043-1276-8484  
研修所のホームページ  
<http://www.jamf.or.jp>

平成24年度戦略セミナー「町村職員等のための自治体経営セミナーI基本コース」を開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所 林 省吾 学長)では、7月19日(木)～7月20日(金)の2日間、戦略セミナー「町村職員等のための自治体経営セミナーI基本コース」を次のとおり開催します。

10:45～12:15

宮口 侗迪氏

この研修では、市町村アカデミーの通常研修(専門実務研修及び政策課題研修)への参加が比較的困難な町村等におおむね人口規模5万人以下の団体を対象に、地方分権の進展に伴う町村等の基本的な重要課題への理解を深めるとともに、行財政運営を総合的・効率的に推進していく職務遂行能力の養成を図ることを目的としています。通常研修の参加が困難な団体にも参加してもらえるよう、2日間という短期間での開催となっております。同セミナーの講師と講演は次のとおり。

「農山漁村地域の活性化」  
早稲田大学教育・総合科学学術院教授

13:15～14:45

境 勉氏

「地方分権改革と市町村の課題」  
東京大学社会科学研究所教授

※講演の内容等は、一部変更になる場合がございます。

※参加希望者は、6月6日(水)必着で、次の方法にてお申し込みください。(参加費:9,050円以内 宿泊費・食費等を含む)

7月19日(木)

13:30～15:30

「地方分権改革と市町村の課題」  
東京大学名誉教授

大森 彌氏

「課題演習」(討議)

担当教授

7月20日(金)

9:00～10:30

「課題演習」(討議)

9:00～10:30

「課題演習」(討議)

7月20日(金)

9:00～10:30

①市町村アカデミーホームページ(<http://www.jamf.or.jp>)の「研修受講電子申込サイト」から直接申し込み。  
②電子申込の際のIDとパスワードは、各市町村の研修担当課にお問い合わせください。  
③郵送又はFAXで直接申し込み。  
(〒261-00025 千葉市美浜区浜田1丁目1番、電話043-1276-13127、申込書受付FAX:043-1276-8484)

参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。

## お宝発見「野木町煉瓦窯」



栃木県野木町長 真瀬 宏子

随 想

栃木県の最南端に位置する野木町は、駅周辺の住宅街とそのまわりのどかな田園とが程よく調和した静かな町です。東京への通勤圏であり、ベッドタウン的な町でもあります。面積30・25km<sup>2</sup>と栃木県では一番小さな町ですが、その中で、あらゆる資源を発掘し、町民共有の財産にしていこうと、「小さくてもキラリと光る町」をキャッチフレーズに町の中の隠れた資源（人物、自然、歴史）、宝物を探しているところです。

そのような折、町には明治時代に建造された国指定重要文化財「旧下野煉瓦製造会社煉瓦窯」（現在通称「野木町煉瓦窯」）がひっそりと残っていることに気がつきました。周辺1万m<sup>2</sup>の敷地と共に町に寄付されたまま、調査修復途中で放置されていることを知り、何とか一策を講じなければと思いました。この煉瓦窯は、ドイツ人技師ホフマン氏が設計した正十六角形の輪窯で、明治23年6月

に完成し、昭和46年まで80年間稼働していました。当時は近くの遊水地から粘土を、思川から砂を舟で運び、月間40万8千個と大量の煉瓦を生産していました。この窯は、煉瓦造りの窯の上に木骨トラスのトタン葺き小屋組が乗っており、国内で唯一ホフマン式プロトタイプの良い形が残ったものです。現存する窯の中で、きつと誰もが「日本一」と認めるホフマン窯だと思います。町の宝です。

煉瓦窯の保存にあたっては、色々ないきさつもありましたが、議員全員の賛成で修復基金もたちあがり、多くのご芳志が集まってきていることに感謝致します。中学生による「一円募金」など、大きなビニール袋いっぱいの一円玉のポリウムには特にびっくりにさせられました。募金にまつわる人々の工夫、苦心、思いに感動するばかりです。

また町民自らの手によって「煉瓦窯を愛する会」が立ち上がり、現在

史実調査、修復工事の記録等、ある部分では行政を越える程の熱き思いで研究、研修を進めています。煉瓦窯公開日には案内説明員にもなって下さいました。今後の活躍に大いに期待したいと思います。会員の皆さんの煉瓦窯への思いは強く、自主的なブレゼン用のプロモーションビデオの製作等、実に楽しそうに活動されています。また町では今「花と煉瓦の町」をアピールしようと素材の発見にも努めています。旧役場跡地に残っていた煉瓦蔵もこの度やっとな展示館としてよみがえりました。嬉しい限りです。

また全国には赤煉瓦ネットワークが広がっており、明治、大正時代の煉瓦建造物をこよなく愛する人たちが情報の交換を行っていて、様々な人達が立場を越え保全活用に努力していらつしやいます。煉瓦には郷愁をそそるノスタルジーがあり、最盛期ではなくなりましたが、大切にしたい気持ちが増えつつあります。古煉瓦の味わいは煉瓦自体が物語る深い歴史を感じさせ、その時代その地域の個性を作りあげているのかもしれない。舞鶴、小樽の建造物、横浜の赤煉瓦倉庫、東京駅等挙げればきりがありません。日本全土に広がっています。私も大学時代は赤煉瓦造りの研究室で過ごしたの思い出しますが、今でも一部が保存されていて、懐かしさでいっぱい

いになります。

野木町としては、今後更に煉瓦窯周辺整備を計画しており、ここに人が集まり、楽しみ憩える空間創出に向かっているかと思っております。幸い近くには野木神社や水辺の楽校、渡良瀬遊水地など歴史、文化、自然資源が多く「水と緑と歴史のまちづくりプロジェクト」において検討していますので、地域の皆様の声も取り入れ、近々方向がでると思えます。

東日本大震災の後、文化財修理どころではないでしょう、という方もたくさんいらつしやると思いますが、町としては、余震でゆがみが多くなった煉瓦窯の修復時期は「今この時」と、全力を挙げております。また、このような時だからこそ、忘れられやすい多くの被災した文化財を修復するため、民間の力も導入出来るよう工夫する必要があります。有形無形によらず地域の文化的資産を育てることは、ひいては地域主権の原資となる地域力の醸成にもなると思えます。きつと元氣復活の源にもなると信じます。関東大震災、東日本大震災と二度の震災に耐え抜いた貴重な産業遺産が町の観光スポットとなる日を夢見て頑張りたと思います。震災で被災された各自治体の一日も早い復興を祈念しつつ、今あえて目には見えない文化の大切さも認識したいと思えます。